

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	常総市 82112
地域名 (地域内農業集落名)	石下西部 岡田(杉山, 国生, 向石下, 篠山, 蔵持, 蔵持新田, 中沼, 岡田) 飯沼(鴻野山, 鴻野山新田, 古間木新田, 古間木, 古間木沼新田, 大沢新田, 馬場, 馬場新田, 栗山新田, 左平太新田, 孫兵工新田, 崎房, 大沢)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	868 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	868 ha
② 田の面積	616 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	252 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	104 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

石下西部地区は丘陵地帯となっており、多様な高収益作物が生産されていることから、市内における野菜の一大産地が形成されている。 岡田地区は、高収益作物のほか米麦の生産も盛んな地域である。水田においては、ある程度集約化は図れているものの、土地改良実施後数十年が経過し大型機械が侵入できない農地も多く存在するため、効率化の観点から畦畔を撤去する動きが出てきている。また、杉山地区をはじめ、陸田において用水施設の老朽化から水稻の作付ができない圃場が増えてきているため、畑地化に向けた検討が必要である。また、水稻生産者が少ないため、後継者の確保が課題となっている。 飯沼地区は、西部の広大な水田以外は畑地帯となっており、高収益作物の生産が盛んに行われている。課題としては、農地の権利について、地権者との相対契約がほとんどであり、今後は農地中間管理事業を活用した賃貸借を推進していく必要がある。水田については、低地で水はけが悪く作付けができない圃場もあることから、今後遊休農地が増えていく可能性がある。岡田地区同様、水稻生産者の減少が顕著で、担い手の確保が課題である。 石下西部地区の全体の課題としては、水田の遊休農地化が挙げられる。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田については、畦畔撤去による農地の大区画化を実施するなど基盤整備を整え、効率的な生産体制を構築していく。陸田については、現実的に共同井戸の修繕が不可能な圃場が多いため、国補事業等を活用しながら畑地化を推進していく。限られた担い手農家の効率的な生産体制構築のため、農地中間管理事業や多面的事業を活用し、当地域の農地を維持していく。 畑については、一つの面積は小さいものの周辺農地を一体的に利用している状況である。連作障害対策として、ローテーションを実施しながら安定的に高品質作物を生産していく。 後継者については、親子継承がほとんどであるため、栽培技術等については高水準で維持される一方で、新規就農者の参入はここ数年見られない。新たな担い手を育成・確保するため、地域計画をきっかけに継続的に意見交換を行いながら有効な土地利用を図っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19	%	将来の目標とする集積率 31 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図に位置づける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
高齢化が進むことから耕作が困難になる農地が発生することが見込まれる。立地上難しい圃場もあるが、効率化を図るためにも自作や相対耕作している農地を取り込み、利用を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
市、農業協同組合、普及センター等関係機関が連携し、耕作可能な農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
特に無し。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①アライグマ等の被害が出ているので、地区の実情に勘案し、対策を講じていく。
③自動走行やドローンを使用し、効率的な営農を目指す。後継者不足が懸念される中、スマート農業を地域で展開することで作業効率の向上と安定的な生産を維持していく。
④麦作生産者を中心に令和7年度に畑地化促進事業の活用を考えている。新市場開拓用米(輸出用米)の生産規模拡大を図っている。
⑤普通作のほか、施設園芸、果樹、畜産業など多種にわたり農業経営が存在する地域である。経営体の高齢化や後継者不足に伴う担い手の確保が課題であり、農地の集約化や農業機械等の補助、新規就農者の獲得等、積極的に支援していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--